

令和6年11月1日

社会福祉法人 楽久園会

## 一般事業主行動計画

男女ともに全職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が活躍できる雇用環境の整備を行うことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2024年11月1日～2027年10月31日

2 内容

### 目標1

**女性職員の平均勤続年数を現在の8.8年から11.0年に伸ばす。**

〈実施時期・取り組み内容〉

- \* 2024年11月～ 管理職に良好な人間関係の構築を図る研修を実施する。  
(ハラスメント防止、育児介護休業法等を理解する。)
- \* 2025年4月～ ワークライフバランスの考え方を浸透させる。
- \* 2026年4月～ 早い段階で職員の悩み等に対応できる相談体制を構築する。

### 目標2

**労働時間削減のため、令和8年4月までにノー残業デーを設け、実施する。**

〈実施時期・取り組み内容〉

- \* 2024年11月～ 職階別、雇用形態別、施設別に所定外労働時間を把握する。
- \* 2025年 4月～ 各施設・事業所ごとに問題点・課題を検討する。  
(残業の多い職員に対して、面談を実施する。)
- \* 2026年 4月～ ノー残業デーを実施する。  
(法人内メールによる職員への周知を図る。)